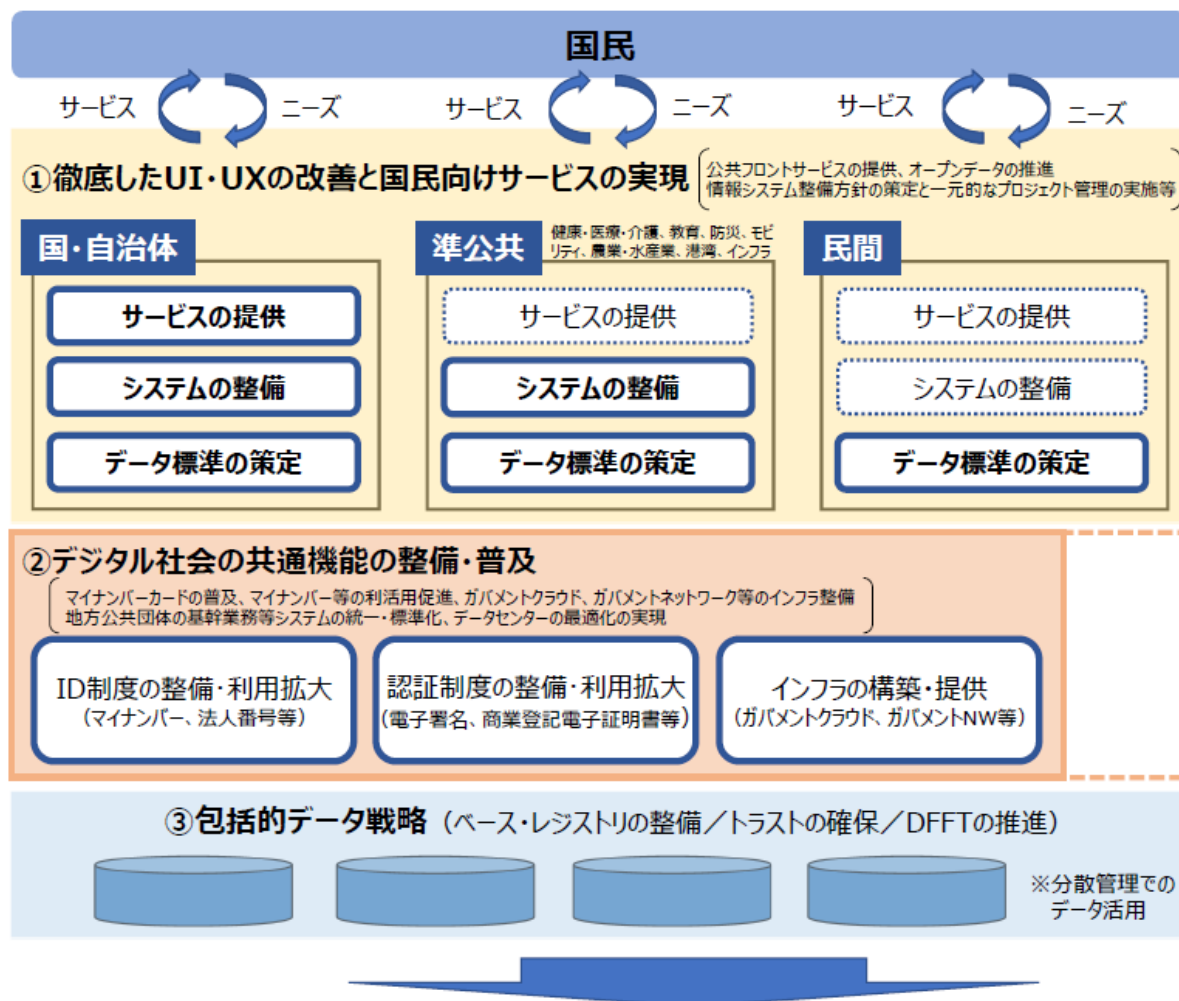


デジタル関連法案

	法律名	施行期日	主な内容	備考
1	デジタル社会形成基本法	2021年9月1日	先端技術を活用したデジタル社会の形成を推進	IT基本法の廃止
2	デジタル庁設置法	2021年9月1日	内閣にデジタル庁を設置	職員500人規模うち120人程度が民間登用
3	デジタル社会の形成に図るための関係法案の整備に関する法律	2021年9月1日 ※個人情報保護制度見直しは公布日から1年以内	個人情報保護制度の見直し 行政手続きのオンライン化	
4	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律	公布日から2年以内	公的給付の迅速に行うためのオンライン申請と口座情報の登録	特別定額給付金のような公金給付において、迅速な給付が可能となる。
5	預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律	公布日から3年以内	マイナンバーと口座情報の紐づけ	
6	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律	2021年9月1日	自治体に対して、国の基準に適合した主要17業務の標準化情報システムの利用を義務付け	国が自治体を支援（基金創設）2025年度までに主要17業務の標準化を完了させる計画

デジタル庁の目指す姿

デジタル庁が目指す姿（デジタル社会の形成に向けたトータルデザイン）



これらを効果的に実施するため、

④ 官民を挙げた人材の確保・育成

〔デジタルリテラシーの向上
専門人材の育成・確保〕

⑤ 新技術を活用するための調達・規制の改革

〔新技術の活用のための調達方法の検討
規制改革〕

国民の利便性向上
の前提としての、

⑥ アクセシビリティの確保

〔情報通信ネットワークの整備の支援
情報バリアフリー環境の実現
ICT機器等に関する相談体制の充実等〕

⑦ 安全・安心の確保

〔サイバーセキュリティの確保、
個人情報の保護等〕

⑧ 研究開発・実証の推進

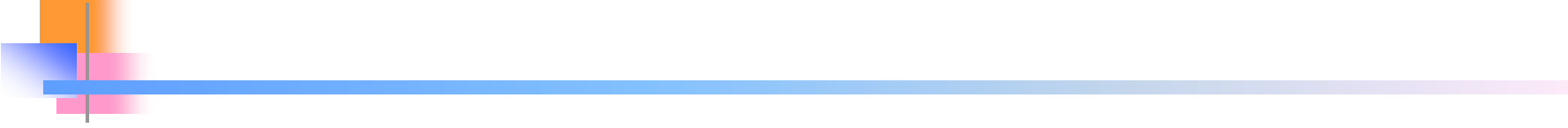
⑨ 計画の検証・評価

デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービス
を選ぶことができ、多様な幸せが実現出来る社会

誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化

デジタルを意識しないデジタル社会

3



包括的データ戦略 ベースレジストリ

包括的データ戦略の概要

■ 昨年末にデータ戦略タスクフォースとりまとめで示された課題について実装に向けた検討項目を整理

ビジョン 現実空間とサイバー空間が高度に融合したシステム（デジタルツイン）により、新たな価値を創出する人間中心の社会

データ戦略の アーキテクチャ

人材・セキュリティ

戦略・政策

組織 { 行政
民間

ルール { データ
ガバナンス
連携
ルール

連携基盤
(ツール)

データ

利活用環境

インフラ

第一次取りまとめ

データ戦略の理念と
データ活用の原則の提唱

社会実装・業務改革
デジタルツインの視点で
ビジネスプロセスの見直し

トラストの枠組み整備
トラストの要素（意思表示の証明、
発行元証明、存在証明）を整理

プラットフォームの整備
分野共通ルールの整理
分野毎のプラットフォームにおける
検討すべき項目の洗い出し
(官民検討の場、ルール、ツール等)

ベース・レジストリの整備
オープンデータ
データマネジメント

引き続き検討すべき事項
データ利活用の環境整備
民間保有データの
活用の在り方
人材／国際連携／インフラ

包括的データ戦略 検討項目

- ・データ活用原則
(①データがつながり、使える、②勝手に使われない、安心して使える、③みんなで協力する)
- ・行政における**データ行動原則の構築**
①データに基づく行政(文化の醸成)、②データエコシステムの構築、③データの最大限の利活用
- ・**プラットフォームとしての行政が持つべき機能**
- ・デジタル庁の策定する情報システムの整備方針にデータ戦略を反映
- ・**トラスト基盤の構築（認定スキームの創設）**
【デジタル庁を中心として関係省庁が協力して、2020年代早期の実装を目指す】
- ・トラスト基盤構築に向けた論点整理
(トラスト基盤の創設[各プレイヤーの役割の明確化]、認定基準、国際的な相互承認 等)
- ・データ連携に必要な**共通ルール**の具体化、**ツール開発**
- ・データ流通を促進・阻害要因を払拭するためのルールの整理
(意図しないデータ流通・利用防止のための仕組みの導入／ログイン防止 等)
【デジタル庁と知財本部事務局は、2021年末までにガイドライン策定】
- ・**重点的に取組むべき分野(健康・医療・介護、教育、防災等)のプラットフォーム構築**
【関係省庁はデジタル庁と協力して、2025年までに実装を目指す】
- ・**データ取引市場のコンセプトの提示**
- ・**ベース・レジストリの指定**(法人3情報、地図情報、法律・政令・省令、支援制度 等)
- ・ベース・レジストリの整備に向けた課題の抽出と解決の方向性の検討
【デジタル庁と関係省庁は協力して、2025年までの実装を目指す】
- ・データマネジメントの強化／オープンデータの推進
- デジタルインフラ 通信インフラ（Beyond 5G）（2025年大阪・関西万博にて成果提示）、計算インフラ（高岳等コンピューティングリソースの民間利用）、半導体産業基盤の強化、データ取扱いのルール等の一体的整備
- 人材・組織 データ戦略に必要な人材像、データ整備・AI活用を含むデータ戦略責任者の設置
- セキュリティ セキュリティバイデザインの推進、安全安心なサイバー空間の利用環境の構築
- 国際展開 理念を共有する国との連携や様々なフォーラムにおける**DFFTの推進**
(貿易、プライバシー、セキュリティ、トラスト基盤、データ利活用、次世代インフラ)
・G7 DFFTロードマップへのインプット【2023年G7日本会合を見据え成果を目指す】

11

社会資本整備状況

●社会資本の国際比較

分野	日本		諸外国の現状			
	指標	現在水準	英国	ドイツ	フランス	米国
下水道	下水道処理人口普及率	77.6% ^{(注)2}	97% (’10)	96% (’07)	82% (’04)	74% (’07)
	人口100万人以上の都市	99.1% ^{(注)2}				
	人口5万人未満の都市	49.6% ^{(注)2}				
都市公園等	都市計画対象人口	全国10.2㎡	26.9㎡	27.9㎡	11.6㎡	52.3㎡
住宅	1人当たり床面積 ^{(注)3}	39㎡	46㎡	46㎡	44㎡	61㎡
	1戸当たり平均床面積 ^(注)	94㎡	96㎡	101㎡	100㎡	131㎡
	持家	122㎡	103㎡	130㎡	120㎡	157㎡
	借家	46㎡	68㎡	78㎡	74㎡	114㎡
道路	高規格幹線道路延長 ^(注)	11,050km	3,641km	12,917km	11,552km	103,029km
	1万台当たり高規格幹線	1.40km	1.08km	2.69km	3.01km	4.15km
	全道路延長	341,509km	420,346km	643,517km	1,062,683k	6,539,718k
	道路密度 ^{(注)6}	0.90km/km2	1.73km/km	1.80km/km	1.94km/km	0.67km/km
鉄道	混雑率	165%	149%	—	152%	71%
港湾	各国の水深16m級の岸	12 ^{(注)12}	3	23 ^{(注)13}	6 ^{(注)12}	20 ^{(注)13}

出所:国土交通省資料。

●建設後50年以上経過する社会資本の割合

	2013年3月	2023年3月	2033年3月
道路橋[約40万橋注1)(橋長2m以上の橋約70万のうち)]	約18%	約43%	約67%
トンネル[約1万本注2)]	約20%	約34%	約50%
河川管理施設(水門等)[約1万施設注3)]	約25%	約43%	約64%
下水道管きよ[総延長:約45万km注4)]	約2%	約9%	約24%
港湾岸壁[約5千施設注5)(水深ー4.5m以深)]	約8%	約32%	約58%

出所:国土交通省ホームページ「社会資本の老朽化の現状と将来予測」

ベースレジストリ

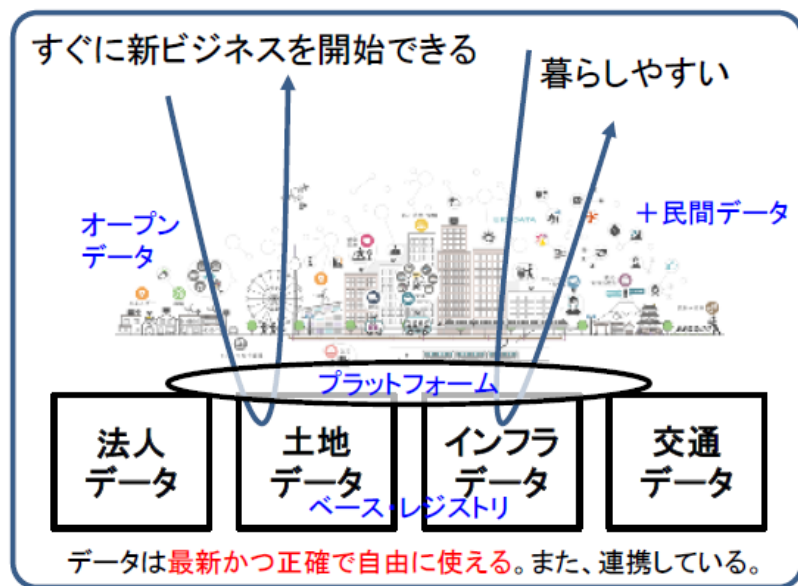
- 「ベース・レジストリとは、公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される、人、法人、土地、建物、資格等の社会の基本データ」であり、正確性や最新性が確保された社会の基幹となるデータベース。日本では台帳等が相当する場合が多い。
- 全ての社会活動の土台であり、デジタル社会における必須の環境。
- ベース・レジストリの有無が、国の競争力を左右する。
- AIやドローン等にはデータが必要。これらの最新のデジタルテクノロジーを活用する基盤をベース・レジストリが担う。



ベースレジストリの必要性

- 先進技術で使われるデータが安価に安定的に供給される持続可能なエコシステムが重要。社会の基本データは、デジタル時代のインフラであり、地力(ポテンシャル)である。
- デジタル先進国は、ワンスオンリーとスマートシティに欠かせないものとして、ベース・レジストリ(台帳類)を重視している。

ベース・レジストリが整備済みの国・都市



ベース・レジストリの整備が遅れている国・都市



人や企業、投資は、
より魅力的な場所
へ移動

- サービス等は外部のものを導入することができるが、各組織のデータは自力で整備するしかない。
 - 50年後、100年後のデジタル社会を展望したデジタル社会の基盤として、エストニアは20年、デンマーク、オランダは10年以上かけて整備している。

サービス、技術が経済のエコシステムを回すエンジンであり、データが燃料。ベース・レジストリはその中核。

諸外国のベースレジストリの状況

- 個人、法人、土地、不動産、自動車を、ベースレジストリにしている国が多い。

	個人	外国人	法人	事業場	土地	不動産	住所	地図等	地下	道路	水と気候	自動車	運転免許	資格免許	法律	判例	収入・税	施設	政府機関	学校	病院	刑務所	学生	労働者	公文書	年金	犯罪歴	物品	医薬品	有害危険物	営業許可
EC					○										○	○															
デンマーク	○		○		○	○	○	○		○	○																				
オランダ	○	○	○		○	○	○	○	○			○					○														
チェコ	○		○			○	○	○							○																
スロバキア	○		○		○	○	○					○					○						○	○	○	○	○				
エストニア	○		○		○							○	○																		
英国	○		○		○	○	○					○							○	○		○									
米国	※	○		○			※					○	○	○				○											○	○	○
韓国	○		○		○	○	○																								
中国	○		○		○			○																							○
シンガポール	○		○		○	○		○				○								○											
インド	○		○		○	○						○	○				○			○	○										

※: 米国はSSN

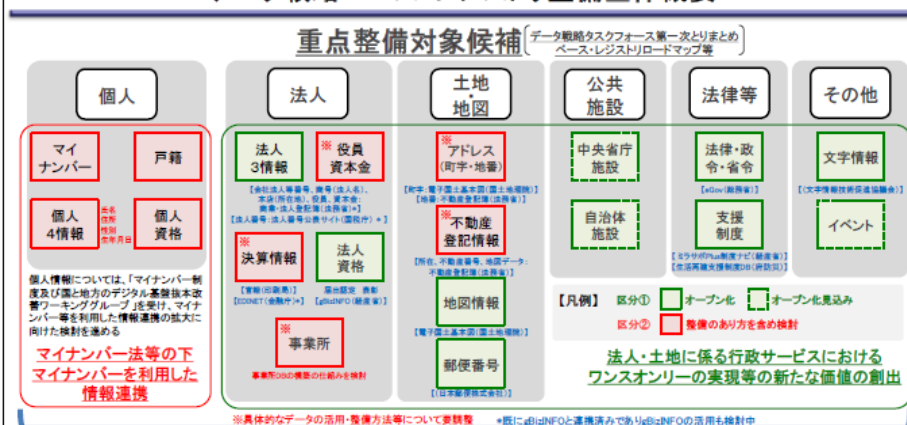
※: 米国はNAD

ベースレジストリ

ベース・レジストリの指定

- ベース・レジストリについて、**社会的ニーズ、経済効果、即効性の観点から、①即効性の観点から早期に実現を可能とするもの、②データ整備の在り方から検討するものとして、下図に示すとおり具体のデータを指定**
- 指定を受けたベース・レジストリについては、それぞれのデータの整備状況や特性等を勘案し、**最も適した運用形態を検討して整備を進める**
- データ整備が円滑に進むよう、内閣官房IT室にて**データ標準や各種ツールの整備**を進め、指定されたデータの保有府省庁に対し必要な支援を行う
- 各府省庁においては、データ標準への準拠、品質評価の実施、参照ルールの徹底など、**ベース・レジストリに適用されるルールの徹底を図る**

データ戦略ベース・レジストリ整備全体概要



ベース・レジストリ指定(案)

(注)行政機関などで登録され広く社会に使われる情報

■ベース・レジストリ(注)の指定に際しては、以下の区分により指定を行った

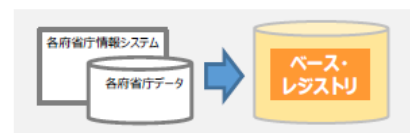
区分①: 即効性の観点から、早期にベース・レジストリとしての活用を実現するものとして指定するデータ

区分②: 今後ベース・レジストリとして整備のあり方を検討するものとして指定するデータ

⇒区分②については、マスターデータベースが不在、共通キーの不在、台帳間連携にあたって技術的、制度的課題が存在していることから、まずは目指すべき姿から検討

■ ベース・レジストリの運用方式イメージ

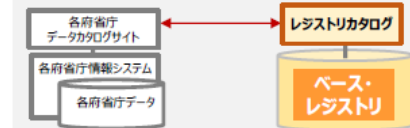
パターン1: 各府省庁のデータをキャッシュ等



パターン2: 各府省庁からのデータをもとに作成



パターン3: レジストリカタログでの連携

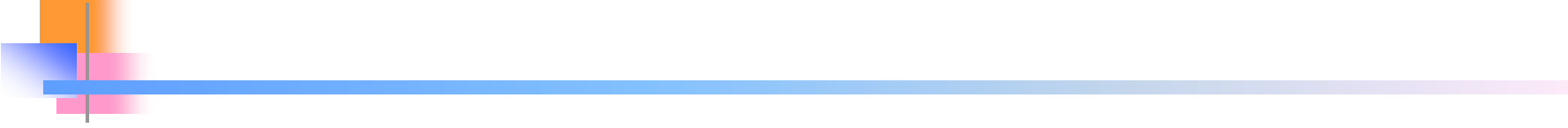


整備にあたっての課題

- 整備にあたっては、①については、**APIによるデータ連携を可能とするシステム整備**が必要、②については、マスターデータベース(決算情報、事業所)や共通キーが不在、また台帳間連携にあたって技術的、制度的課題(アドレス・不動産登記情報)が存在しており、**まずは目指すべき姿から検討する必要**
- 課題に適切に対応して、**2025年までの実装を目指す**

早期に指定するベース・レジストリー一覧(一部)

分野	指定項目	指定データ等	所管部門
法人	会社法人等番号	商業・法人登記簿	法務省
	商号(法人名)		
	本店(所在地)		
	法人番号	法人番号公表サイト	国税庁
	法人資格	gBizINFO	経済産業省
	決算情報	EDINET	金融庁
土地・地図	地図情報	電子国土基本図	国土地理院
	郵便番号	郵便番号	日本郵便
公共施設	中央省庁施設		中央省庁
	自治体施設		地方公共団体
法律等	法律・政令・省令	e-GOV	総務省
	支援制度	ミラサポPlus制度ナビ	経済産業省
		被災者生活再建支援 制度データベース	内閣府



自治体DX推進計画 自治体DX推進手順書